

あさくらの風



あさくらの風

甘木朝倉法人会 会長ご挨拶	2
マイナンバー制度のお知らせ	3~4
青年部会の活動について.....	5
女性部会の活動について.....	6
税に関する絵はがきコンクール優秀作品	7
租税教室を受講した小学6年生の感想	8
ー守りたい!子供たちの生命と安全ー	9
・飛び出し人形の贈呈	
・防犯ブザーの贈呈	
・緑のカーテンの設置	
委員会・各支部の活動	10
中古住宅が循環する社会へ	11~12
日刊工業産業研究所 所長 岡田直樹	
2月14日は予防接種記念日.....	13
富田英壽	



秋の黒門 〈写真提供〉小嶋崇利氏



ご挨拶

会長 矢野 清博

平成27年5月22日開催の定時総会及び臨時理事会において、代表理事に選任されました矢野です。

会員の皆様のご協力、ご指導をお願い申し上げます。

田口前会長の就任時は、「一般社団法人」から、より公益性の高い事業が求められる「公益社団法人」への移行が進められました。初めて経験することでもあり多少の混乱もありましたが、組織の運営を安定させ、租税教室をはじめとした各種公益事業を展開されました。特に、子供達を車の事故から守りたいと、危険を知らせる飛び出し人形看板の設置は大きな効果を生み、朝倉警察署より表彰されました。

また、5年間継続して会員の純増拡大という偉業を成し遂げました。

本年10月に徳島市で開催される全法連全国大会で特別表彰を頂くことになりました。改めて、田口前会長の功績に敬意を表します。

さて、日本は人口減少、高齢化の進展というかつて経験した事がない未曾有の領域に突入いたしました。私共の地方においても同じことが言えます。

人口が減り、事業所数が減っていく中、組織を維持し財政基盤を確保していくためには、会員拡大は必須です。

今後、これまでの公益事業を継続しながら、次の重点課題に取り組んでまいります。

- ① 積極的な経営者を支援する団体を目指していきます。
 - ・マイナンバー制度の導入周知と対策について研修致します。
- ② 人口減少に、法人会として新しい切り口を模索していきます。
 - ・地域の方々と共に学び問題点を提唱します。
- ③ 青年部、女性部の相互の連携を強化推進していきます。
 - ・部会の連携や意欲的な活動により親会の更なる魅力アップにつなげていきます。

以上の課題に取り組むことで地域に開かれた法人会の社会的存在価値を高めていくことができると考えます。

会員の皆様に改めてご協力と事業への積極的な参加をお願い申し上げ、就任の挨拶と致します。

公益社団法人 甘木朝倉法人会の目的及び事業

(目的)

この法人は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

(事業)

この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1)税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業 | (5)会員の交流を図るための事業 |
| (2)税制の調査研究及び提言に関する事業 | (6)会員の福利厚生のための事業 |
| (3)地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業 | (7)その他この法人の目的達成に必要な事業 |
| (4)地域社会に貢献することを目的とする事業 | |

平成27年10月から マイナンバーが国民のみなさまのもとに！



導入準備は進んでいますか？

マイナンバー導入チェックリスト

☆マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。✔

担当者の明確化と番号の取得

- マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。
①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましょ。

※従業員で身元の確認が十分できている場合は、番号だけ確認してください。
※アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



マイナンバーの管理・保管

- マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウィルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましょ。
- 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーがなくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょ。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょ。

従業員の皆さんへの確認事項

- 裏面を掲示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましょ。

ご不明な点はマイナンバーのコールセンター
0570-20-0178 へ

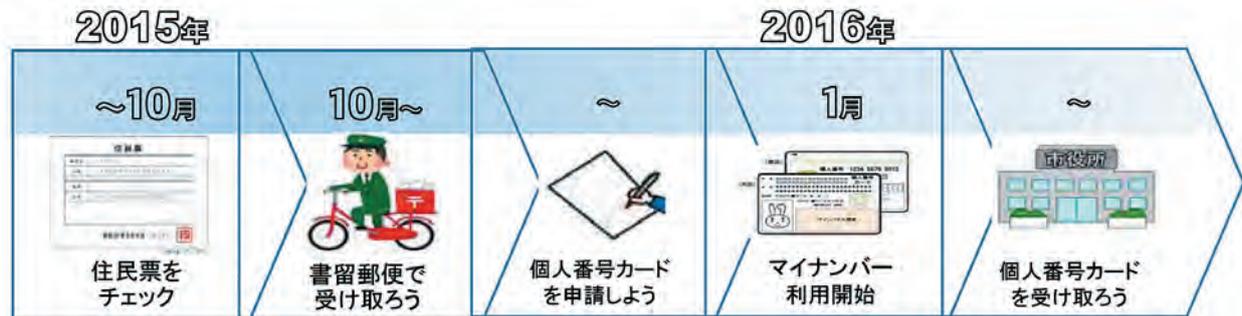
※ナビダイヤルは通話料がかかります。 ※平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）
※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan
(平成27年5月作成)

マイナンバー制度、はじまります。



愛称：マイナちゃん



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- ・社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は で検索。又は **0570-20-0178** へお問い合わせください。

(受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30

租税教室

— 伝える社会の仕組みと自己修練の場 —

青年部会長 北川智英



私たち青年部会は、甘木朝倉の法人会会員とその後継者、50歳以下の次世代を担うメンバーで構成されています。約90名の部会員の中から13名の理事が選出され、理事を中心に社会貢献活動に取り組んでいます。その中軸となるのが、甘木朝倉の6年生を対象に「租税教室」を行なっています。青年部会員が自ら先生となって税金の意義と役割について授業を行ないます。この活動は平成19年から続いていて、本年度も6校を計画しているところです。



小学校には、青年部会員2名で出向きます。1人は先生役、もう1人はアシスタント役をします。自己紹介後、まず知っている税金の種類を児童に問いかけます。以外と沢山の税金の名前が上がり、その中で消費税を中心に話を進めていきます。途中、税金のない社会のビデオアニメも見てもらいます。その後、暮らしと税金の関係性をみんなで作る授業内容です。「税」への関心が高まる様に時事ネタも盛り込んだりもします。



大変なところは、授業時間45分1コマで、税金の意義と役割を「簡潔に」「分かりやすく」教えなければいけないことです。当然、先生役の我々も税の勉強をして授業に挑むわけですが、中には難しい質問を投げかける生徒もいらっしゃいます。授業進行を大きくそれることなく、短い時間で正確に回答せねばなりません。その場面が一番苦労するところでもあり、大変面白いところでもあります。「次の甘木朝倉を担う児童たちに税金と社会の関係性を説く先生」我々もその大役や緊張を克服するよい機会になります。これらの活動は、社会貢献でもあり、経営者としての大切な自己修練の場と青年部会は考えています。



今後重要になってくるのは、「継続と熟成」です。これらの社会貢献活動の継続は、甘木朝倉法人会会員の企業後継者育成が、そのまま色濃く影響してきます。会社が元気でなければ、社会貢献活動はできません。また、部会員自らが勉強や経験を積まなければ企業が成長しません。正に青年部会の核心はここにあります。社会貢献を通じて、地域社会と企業の発展に繋がるよう今後も活動してまいります。



租税教室の取り組みについて

女性部会長 木村栄子

女性部会も本年度は役員改正の年で、選出は難航しましたが旧役員の続投をお願いしたり、新しい方をお迎えしたりと無事スタートいたしました。

夏休みに入った7月には、さっそく学童保育の租税教室も始まりました。

法人会のマークが入った上着を作りおそろいで着用（みんなと一緒にというのは心強いものです）。

それぞれに役作りをし、かわいいコドラの声、やさしいママの声、黒い雲の声等出席してもらった役員の方の持ち味や雰囲気に合わせて読んでもらうことにしました。

三校の学童に行きましたが、ある学童では紙芝居がめずらしいらしく、自分達も読みたいとせがまれて困ってしまう場面もありました。

それなら「1回紙芝居をみてからね」ということになり、最後はワイワイ女の子が読んで、男の子が紙芝居をめくったりとたいへん盛り上がりました。

みなさんが教室で毎日使っている物も全部税金というお金で買ったものだから大事に使おうねと結んで終わりました。

小学六年生の租税教室へ向けて私共役員も知識を深めていきたいと思っております。

会員の皆様もぜひご協力ください。

女性部会がんばります！



税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

※学年は、平成26年度当時のものです。

最優秀賞



甘木小学校 6年
国松 流唯 (くにまつるい)



中牟田小学校 6年
大迫 里華 (おおさこりか)



大福小学校 6年
綾部 沙耶香 (あやべさやか)

優秀賞



朝倉東小学校 6年
平山 千紘 (ひらやま ちひろ)



中牟田小学校 6年
田中 美希 (たなか みき)



甘木小学校 6年
郷原 里 (ごうはら さと)



金川小学校 6年
中島 璃香 (なかしまりか)



金川小学校 6年
林 裕太郎 (はやし ゆうたろう)



蜷城小学校 6年
塚本 悠己 (つかもと はるき)



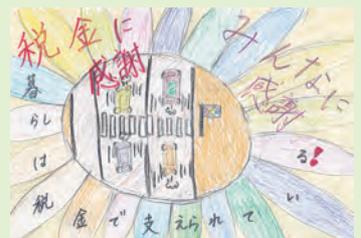
松末小学校 6年
小嶋 琴美 (こじまことみ)



甘木小学校 6年
立山 日向子 (たてやま ひなこ)



立石小学校 6年
坂田 菜夏 (さかた なな)



立石小学校 6年
江崎 千夏 (えざき ちなつ)

租税教室を受講した 小学6年生の感想

私は今まで、何のために税金はふえるの?とか、税金はいらないんじゃないの?と思ってきました。でも、今日の学習で、税金は、消費税だけでなくいろいろな種類があることを知り、私が知らない所にも税金がかかっていることが分かりました。例えば、警察署もお金をとったり、きゅうきゅう車を呼ぶのにもお金がかかるし、どうろも人のものになりかたにだめなくなたり、税金というのは、自分たちにとっても、大切なものと分かりました。

Y.Kさん

税金は、安全を守るためにも良い社会をつくるためにも大切なものだと思います。逆に税金がない世界だととても不便で、生活が大変だと分かりました。私は、税金なんて、おぼろげにも私には、何も良いことはない、おぼろげの意味が分からなかつたけど、私たちが日ごろ使っている教科書などは税金でまかなわれていることを感じる事ができました。

E.Tさん

税金について分かったことは、税金がなくなると、学校でもらう教科書などが自分達ではうわれないといけなくなるし、火事や事故がおきると、お金のしほりなどは自分達のお金ではうわれないといけなくなる。このように、今まで自分達が使っていた物など、どれにかんしてもだいたい自分達のお金ではうわれないといけなくなるので、生活などが苦しくなり、大変になります。

K.Nさん

税金は高いなあ、と今まで思っていたけど、今日の租税教室で、高い分、みんなの役に建っていて、日本のみんなを助け合っていて生きていくんだなあ、と思いました。あまりきく機会のない税金の話を書くことができ、とても貴重な時間になりました。

H.Tさん

ぼくは、今日の授業で、ぼくはいつもなんで消費税があるのかわからなかった。でも、税金には大事なやくわりがあるということが分かりました。世界には、救急車を呼ぶのにお金がかかる国があると分かったので、ぼくは日本にいて良かったなと思いました。ぼくは、大人になったらきちんと税金を納めたいです。

S.Kさん

私は、この授業を受けてからは、税金の大切さが分からなかつたと思ってきました。私は消費税など、最初はいらなかつたもの、税金を払わなければ、生活が苦しくなるので、びっくりしました。今日の授業を受けて、税金の大切さが本当に分かりました。また税金はいろいろな所で活かしているのだから、改めてすごいと思いました。これからは、税金の事をもっと勉強したいです。

M.Iさん

— 守りたい!子供たちの生命と安全 —

飛び出し人形の贈呈

交通安全の推進と子供を車から守ることを目的に、小学校、小学校PTA及び甘木警察署の協力を得て、交差点などの危険箇所に「飛び出し注意」の人形看板を設置しています。平成22年度から4年間かけて管内危険箇所260地点の設置が完了しました。現在は、新たな交差点での設置や、看板の破損に伴う交換等のため毎年一定数の補充を行っています。今後とも、管内の交通事故がゼロになることを願って活動していきます。



防犯ブザーの贈呈

安全・安心な地域づくりと児童の安全を守ることを目的に、毎年4月に管内の小学校に入学するすべての新1年生に防犯ブザーを贈っています。平成18年から始めたこの事業も今年で10回目となり、総計で7700個の防犯ブザーを贈りました。

子供たちに対する犯罪防止の為に今後もこの活動を継続していきます。



緑のカーテンの設置

CO₂削減・節電の取り組みの一環として、管内の小中学校を対象に年間計画で、緑のカーテンを設置しています。27年度は朝倉東小学校で、先生方の協力を得て設置作業を行い、寄贈しました。

猛暑が続く中、緑のカーテンは少しでも子供たちを暑さから守ってくれるものと思います。今後も活動を続けていきます。



委員会・各支部の活動

— 環境問題にも取り組んでいます! —

秋月支部
天野甚左右衛門顕彰碑除幕式



南陵支部 / 筑後川風揚げ大会

東部支部
神田紅独演会



朝倉支部
環境美化活動



税制委員会 / 税制改正提言活動



社会貢献委員会 / ひみこ杯小学校バレーボール大会

女性部会
税務研修会



研修委員会
経営講演会



甘木東支部 / 環境美化活動



甘木三支部 / はなみずき通りイルミネーション事業

中古住宅が循環する社会へ

日刊工業産業研究所 所長 岡田直樹

2015年は「空き家対策元年」に位置づけられよう。深刻化する空き家問題を解消しようと、「空き家対策特別措置法」が完全施行になった。自治体は特に倒壊リスクが高く、景観を損ねている危険な空き家を「特定空き家」に指定し、所有者に除却や修繕を命じたり、過料を徴収したりすることができるようになった。「特定空き家」の所有者が勧告に従わなければ、更地の6分の1だった固定資産税の税率が更地と同様になる恐れもある。空き家の増加に歯止めをかけるには空き家の撤去策とあわせて、中古住宅の利用促進策をもっと強力に推進すべきだ。

総務省の「住宅・土地統計調査」によると、2013年10月現在の空き家数は住宅総数の13.5%にあたる約820万戸で過去最高になった。5年前に比べて63万戸(8.3%)増えた。今後も増加が続けば地域の防災や治安に重大な支障を来す恐れがあるとして、昨年臨時国会で空き家対策特別措置法が成立。政府と自治体が一体となって対策に本腰を入れることになった。

住宅総数に占める空き家の割合(空き家率)は、鹿児島、高知、島根といった高齢化や過疎化が進む県ほど高くなっている。地方の過疎地では、倒壊や火災の危険性がある不良空き家も珍しくない。それは「団塊の世代」が多く暮らす東京の、遠くない将来の姿かもしれない。「居住者が郊外の一戸建てから都市部のマンションに転居した」、「親から相続により住宅を取得した人が入居しない」、「転勤等の長期不在」といった理由で、空き家率は上昇を続ける。

自治体のなかには空き家所有者にインセンティブを設け、撤去を促すところもある。都内で初めて空き家対策の条例を設けた東京都足立区は、倒壊等の危険が差し迫った状態にある老朽空き家の実態を調査し、指導、勧告を行っている。特徴的なのは、勧告によって

木造の老朽空き家を解体する場合、100万円を上限に工事費の9割を助成することだ。長崎市、山形市、富山県滑川市は、危険な老朽空き家を対象に、土地建物を自治体に寄付し跡地を地域で管理することを条件に公費撤去を実施している。

ただ、こうした公費投入による自治体の撤去促進策は、運用いかんで思わぬ“副作用”が出かねないとの指摘もある。「空き家を放置しておけば、いずれは自治体が公費を投入してくれると考え、自主的に撤去をしなくなる所有者が出てくるのではないか」と、空き家所有者のモラルハザードの問題を懸念する専門家もいる。

空き家の増加に歯止めをかけるには、撤去促進策に加えて、中古住宅の利用を促し、新築より中古を購入した方が得になる仕組みに変えていく必要がある。国や自治体は中古住宅の品質保証に重点を置くとともに、中古住宅の改修に対する助成や、中古住宅を公営住宅の代わりに活用する場合の家賃補助、優良賃貸物件の居住者を対象にした家賃所得控除といった中古住宅活用促進策を総動員したい。福岡県は全国の自治体で初めて中古住宅の購入者を対象に、間取り変更等の改修費用の20%(最大20万円)を補助する制度を設けた。空き家の流通を促し、廃屋になるのを防ぐ狙いがある。今後は長期優良住宅の認定を受ける住宅が増え、住宅の「長寿命化」が進むとみられるだけに、こうした取り組みが全国に広がってほしい。

良質で割安な中古物件が円滑に供給されるようになれば、重い住宅ローンの負担から解放され、暮らしの質を高める効果が期待できよう。子育て世帯が狭いアパートに暮らし、一人暮らしのお年寄りが郊外の一戸建てに住むという、ミスマッチの解消につながるかもしれない。



戦後は住宅難解消のため、また90年代以降は景気対策の観点から、新築住宅の供給が奨励されてきた。だが、人口減少や高齢化が進み、新築販売の伸び悩み

が予想されるなかで、中古住宅が循環する社会へ政策転換は待ったなしだ。

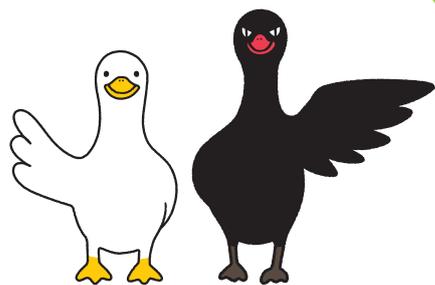
【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として金融、電機、情報通信などの産業界、経済産業省、金融庁、内閣府などを担当する。論説委員、南東京支局長、論説委員長などを経て2015年5月から日刊工業産業研究所所長。埼玉県出身、56歳。

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年版「インシュアランス生命保険統計号」



がんを含む
病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険
EVER



心配な
「がん」の
備えに

— 法人会 —

新 生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

福岡総合支社
〒812-0018 福岡市博多区住吉 1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル10F

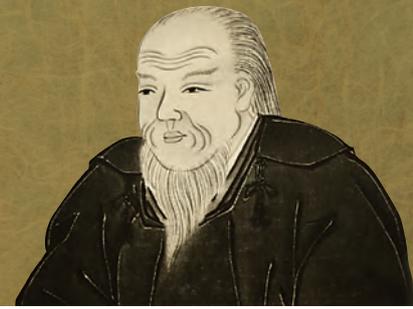
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2015-0023 6月10日

2月14日は予防接種記念日

富田英壽



今、西アフリカ諸国で起こっているエボラ出血熱の流行は、2014年3月にギニアでの集団発生から始まり、これまで知られている流行のうち最も大きな流行となっており、最近ではアメリカ本土にも侵入し患者が発生しています。

エボラウイルスによる伝染病で、血液や体液との接触によりヒトからヒトへ感染が拡大し、多数の死者を出す流行を起こします。そのため、「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」となっています。

昔は、天然痘も全世界にウイルスで伝染していった大変恐ろしい病気でしたが、種痘という予防接種で今は根絶されて、無くなりました。エボラ出血熱も早く予防接種が出来るようになると伝染が防げるようになることが期待されるところです。

ところで、伝染病の予防接種が話題になっているこの時期に、江戸時代の終わりに、この予防接種に日本で初めて成功し、それを広める為に尽力した人たちが筑前の秋月藩にいました。取り組んだ病気は、天然痘という病気です、その予防接種・種痘であります。

その人たちとは、秋月藩医緒方春朔、大庄屋天野甚左衛門と秋月藩主黒田長舒の3人です。

秋月藩医緒方春朔は、中国の医学書『医宗金鑑』に掲載されていた人痘種痘法を研究し、ほぼ実施のめどが立ったが、実験台に困っていたところ、上秋月の大庄屋天野甚左衛門の理解と協力を受け、彼の2児に人痘種痘の実験台になってもらいました。

それは春朔が実験台になってもらうように頼んだのではなく、かねてから種痘の話が春朔から聞いていた天野甚左衛門が、自から進んで自分の2児を実験台に使うように春朔に申し出たのであります。術が未熟で、他人様の子に施すことはできぬと固辞する春朔に、「種痘を試しても応ずるか応じないかの違いだけ

でしょう、反応すれば後々どれだけの人びとに役立つでありますか」としきりに実施するように春朔に奨めたと言います。

緒方春朔は、寛政2(1790)年2月14日に、天

野甚左衛門の2児に、初めて人痘種痘を実施し、2児ともに成功しました。もしこの時、天野甚左衛門の理解と協力がなければ、春朔の種痘の成功はなかったのであります。

藩主黒田長舒は、緒方春朔を藩医に取り立てて春朔の種痘研究を助け、成功した種痘を全国に広げるよう支援しました。

日本の予防接種・種痘は、秋月藩において日本で初めて成功し、秋月から始まって全国に広まっていった訳です。あの有名なジェンナーの牛痘種痘法発明に、先立つこと6年前のことです。ジェンナーの牛痘種痘法が日本に導入されてくるまでの約60年間、我が国の天然痘予防に貢献したのであります。

こうして恐ろしい天然痘は、緒方春朔、天野甚左衛門や黒田長舒の功績やジェンナーを初めて多くの世界の医学者のお陰で、予防接種により世界から撲滅させることができました。約35年前の1980年にWHO(世界保健機関)は、「世界天然痘根絶」を宣言しました。

私たちは、秋月藩の3偉人による「済世利民」の大なる偉業のお陰で、毎日健やかに幸せに生きていますと言っても過言ではありません。この大なる偉業に心から感謝しなければなりません。

この秋月藩の3偉人が、日本で初めて天然痘の予防接種・種痘を成功させた日、2月14日が予防接種記念日と制定されました。(2014・7・1)



著者プロフィール

富田 英壽 (とみた ひでひさ)

- ・昭和12年2月3日生まれ
- ・現住所：福岡県朝倉市甘木1971-2
- ・久留米大学医学部卒 医学博士
- ・現在 医療法人 富田耳鼻咽喉科医院 理事長
- ・主な著書『その時どきに心をこめて』

『天然痘予防に挑んだ秋月藩医 緒方春朔』
『「めまいは」はどうしておこなうの』



法人会のビジネスガード
Business Guard Series



会員企業をサポートする、AIUのリスクソリューション
企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

法人会のハイパーメディカル
(ハイパー任意労災 メディカル特約)
病气入院費用の上乗せ補償

会社に入る医療補償

業務災害総合保険
疾病入院医療費用補償特約・
疾病入院医療保険金支払特約
等セット



法人会のハイパー任意労災
政府労災の上乗せ補償

地震災害のリスクをガード

業務災害総合保険
地震・噴火・津波危険補償特約
等セット

充実の福利厚生サービス※

- ハロー健康相談24
- メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス

※本サービスは AIU 保険会社がティーバック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問合せください。

AIU保険会社
URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

久留米支店

〒830-0032
福岡県久留米市東町38-1 大同生命ビル7F
TEL.0942-39-7551 FAX.0942-39-1817
(受付時間：午前9時から午後5時まで/土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。



法人会の経営者大型総合保障制度

**広げよう
企業保障の
大きな傘を**

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみならず共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。



久留米支社/久留米市東町38-1
TEL 0942-32-4306



久留米支店/福岡県久留米市東町38-1 (大同生命久留米ビル7F)
TEL 0942-39-7551

—— 法人会加入のおすすめ ——

〈法人会の主な活動〉

- 税制改正に関する要望ならびに陳情活動
- 税の啓発・租税教育活動
- 経営や税務・一般教養等の研修会の開催
- 地域に密着した社会貢献活動
- 経営(者)支援のための活動
- 情報誌や各種参考資料の配布
- 会員相互(異業種)の交流
- 経営者・従業員のための福利厚生制度の推進



☆法人会に加入すると、こんなメリットがあります☆

- 1 さまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりを生み出します。
- 2 正しい税知識を身につけられ、節税に役立ちます。
- 3 最新の税制ニュースや経営・経済などの情報を得ることができ、直接会社経営に役立ちます。
- 4 経営法律無料相談や優遇貸出金利で金融機関の融資が受けられます。
- 5 経営者の健康管理のための健康診断(人間ドック)が、助成金付きで受けられます。
- 6 法人会独自の充実した福利厚生制度をご利用いただけます。
- 7 法人会の社会貢献活動に参加することにより、地域のお役に立つことができます。

入会のお申し込み・お問い合わせは _____

公益社団法人 甘木朝倉法人会

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 955-11 朝倉商工会議所会館 3F
Tel(0946) 24-5757 Fax(0946) 23-2844

●編集・発行／公益社団法人 甘木朝倉法人会

〒838-0068 福岡県朝倉市甘木 955-11 朝倉商工会議所会館 3F
Tel.0946-24-5757 Fax.0946-23-2844

●発行日／平成27年9月15日(第58号)

●印刷・製本／株式会社 四ヶ所

〒838-8512 福岡県朝倉市馬田 336 Tel.0946-22-2369